

平成21年4月28日  
九州運輸局交通環境部

### 平成21年度 物流連携効率化推進事業（新規）の公募開始 ～物流連携効率化推進計画策定調査実施計画及び 物流連携効率化推進事業計画の認定申請受付開始について～

近年、都市の商店街等や空港等の物流拠点周辺において、貨物自動車の過度の集中や荷さばきスペースの不足等による道路混雑により、効率的な物流が阻害される事態が発生しています。また、地球温暖化対策の必要性にかんがみ、鉄道や海運を利用するモーダルシフトを一層推進する必要があります。

このため、平成21年度から貨物運送事業者、荷主、地方公共団体（以上は必須メンバー）等、物流に係る多様な関係者が連携の上、協議会を設置して、物流の効率化を図る取組みを行う場合には、この協議会に対して支援することを目的とした「物流連携効率化推進事業」が創設されました。

この事業の活用のために必要な「物流連携効率化推進計画策定調査実施計画（調査実施計画）」及び「物流連携効率化推進事業計画（推進事業計画）」の認定申請の受付を平成21年4月28日（火）から開始します。

#### 応募方法

公募要領を参考にして、申請様式に必要事項をご記入の上（必要であれば参考資料等を添付して）、九州運輸局へご提出願います（申請者は「物流連携効率化推進事業費補助金交付要綱（平成21年4月20日付け国政参第34号）」で定める協議会となります）。

#### 今後のスケジュール

4月28日（火）：調査実施計画及び推進事業計画の認定申請受付開始  
↓  
5月29日（金）：受付締め切り  
↓  
以降：調査実施計画及び推進事業計画の認定  
↓  
補助金交付申請・交付決定  
↓  
事業の実施等

#### 【問い合わせ先】

九州運輸局交通環境部物流課

ひさ 久次 ・ 青柳

電話092-472-3154

FAX092-472-2316

# 物流連携効率化推進事業費補助金

(21年度予算額: 100百万円)

■ 物流事業者、荷主企業、関係自治体等、物流に係る多様な関係者の連携による輸配送の共同化、モーダルシフトの推進等、物流効率化の推進を支援する制度。

## 多様な関係者の連携による物流効率化の取組み



### 物流連携効率化推進計画

物流の連携及び効率化を推進するための計画

◆ 計画に位置付けられる事業の例

- 輸配送の共同化
- 輸送ルートに係る混雑状況の情報提供 等

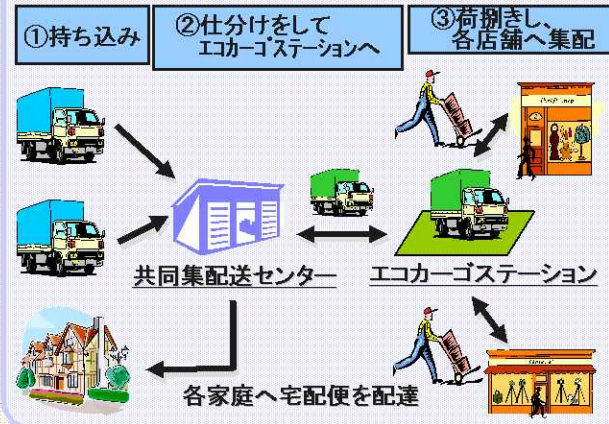
地域の関係者から構成される協議会において、物流連携効率化に向けた計画を策定・実施

### 新支援制度による支援

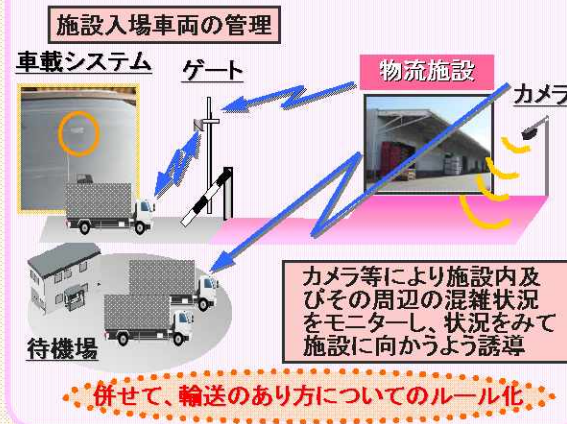
- 計画策定経費 (定額)
  - 協議会開催費、調査費等
- 計画に定められた事業に係る経費
  - 実証運行1/2
  - 実証運行以外1/2 (政令市1/3)

### 取組の例

#### 【都市内物流】



#### 【物流拠点周辺】



#### 【モーダルシフト】

環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送・内航海運の活用により、輸送機関の転換を図る取組みを支援。



## 物流連携効率化推進事業費補助金の概要

補助対象事業者	貨物運送事業者（貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業者、鉄道事業者、海上運送事業者、港湾運送事業者又は倉庫業者）、地方公共団体及び荷主等関係者その他これらに準ずるものとして国土交通大臣が認定した者から構成される協議会
補助率等	<p>① 物流連携効率化推進計画策定に関する調査等に要する経費（物流連携効率化推進計画策定調査） 定額（上限1,000万円）</p> <p>② 物流連携効率化推進計画に定める事業に要する経費（物流連携効率化推進事業）          実証運行 1/2          実証運行以外 ※ 1/2          ※都道府県・政令市が協議会の構成員となって取り組む事業 1/3</p>
補助対象経費	<p>① 物流連携効率化推進計画策定調査 （現況輸送実態調査、ニーズ把握調査等計画策定に要する調査費、計画策定に要する事務費等）</p> <p>② 物流連携効率化推進事業          &lt;都市内物流効率化事業、拠点施設周辺物流効率化事業、モーダルシフト推進事業共通&gt;          ◇ 輸配送の共同化に係る実証運行          （実証設備費、運行費、広報費、調査費等）          ◇ 共通ルールの策定に係る実証運行          （実証設備費、運行費、広報費、調査費等）          ◇ 混雑状況の情報提供に係る実証運行          （実証設備費、運行費、情報提供システム開発・運用費、広報費、調査費等）          ◇ 車両・輸送機材購入          （車両購入費、輸送機材購入費、荷役機械購入費等）          ◇ 情報機器購入          （情報提供システム開発費、機器購入費等）</p>

※ 物流連携効率化推進事業費補助金は、地方運輸局長等の認定を受けた『①調査実施計画』及び『②推進事業計画』に基づく事業について、予算の範囲内で補助するものです。

## 【物流連携効率化推進事業費補助事業】

### 物流連携効率化推進計画策定調査実施計画 及び物流連携効率化推進事業計画

#### 公募要領

#### ○共通注意事項

- (1) 申請様式は、国土交通省ホームページ又は各地方運輸局等から入手願います。  
(URL : [http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01\\_hh\\_000026.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000026.html))
- (2) 申請様式は、A4（縦）横書きで記載し、提示した様式を超えて記載が必要となる場合は適宜用紙を追加して記載してください。また、必要に応じて絵、図表を使用してください。
- (3) 原則として、ワープロ書きとします。
- (4) 文字の大きさは原則として10ポイント以上とします。
- (5) 調査・事業を追加・削除する等、計画に変更が生じる場合には、申請様式に従って、変更認定申請書を提出してください。

#### ○申請様式への記載事項（物流連携効率化推進計画策定調査実施計画）

申請様式には、申請者名、連絡先等のほか、以下の項目について記載してください。

##### 1. 当該地域の物流の概況・問題点

物流連携効率化推進計画を策定しようとする背景や問題意識等を記載し、関係する統計資料があれば添付してください。

##### 2. 物流連携効率化推進計画策定調査の必要性

問題点の解決等のために、調査がどのように必要なのか、具体的に記載してください。

##### 3. 調査の内容

当該補助事業を活用して実施する調査の内容を具体的に記載してください。

##### 4. スケジュール

調査毎の大きなスケジュールを記載してください。

##### 5. 予算計画

調査の実施に要する経費を概算で記載してください。

## ○申請様式への記載事項（物流連携効率化推進事業計画）

申請様式には、申請者名、連絡先等のほか、以下の項目について記載してください。

### 1. 物流連携効率化推進計画の名称

物流連携効率化推進事業費補助金交付要綱及び協議会規約の要件を満たす協議会において策定した物流連携効率化推進計画の名称を記載してください。

### 2. 物流連携効率化推進事業計画の目的

予め記載された案文を参考に、事業計画の目的を記載してください。

### 3. 事業の種目

申請する事業が、①都市内物流効率化事業、②物流施設周辺物流効率化事業又は③モーダルシフト推進事業のうち、いずれの事業に該当するか記入して下さい。

### 4. 実施体制

申請する事業の実施主体等の実施体制について記載して下さい。

### 5. 事業概要

申請する事業の対象地域、期間、内容等の事業概要を記載して下さい。

## 6. 物流連携効率化推進事業計画の全体事業計画

### （1）全体事業計画の目標

（目標）

物流連携効率化推進計画の目標を引用しつつ設定する等、計画全体での事業の総合的目標を設定してください。

（評価事項）

目標の達成度等を評価するための評価事項を記載してください。評価事項の設定にあたっては、可能な限り具体的に設定してください。

### （2）全体事業計画の事業スケジュール

事業毎の大まかなスケジュールを記載してください。

### （3）事業計画の事業費等

事業の実施に要する経費を概算で記載してください。

## 7. 物流連携効率化推進事業計画の各年度事業計画

### （1）各年度事業計画の概要（目標）等

個別の事業毎に、事業の概要（目標）、実施主体、目標の達成度等を評価するための評価事項を記載してください。評価事項の設定にあたっては、全体事業計画の評価事項を踏まえて設定してください。なお、本項目で定めた目標については、各年度末毎に事後評価を行い、達成状況を国へ報告することとします。

### （2）各年度毎の事業費等

事業の実施に要する経費を概算で記載してください。